

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ユニット（歯科用）の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	本件は、平成18年12月から7年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項）	1,005,480	1,005,480	100%	－				
インターネット接続サービス	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	本件は、平成23年7月から4年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。（会計法第29条の3第4項）	11,844,000	11,844,000	100%	－				
コピーカウント料（15個）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	本件は、既に調達済みの反射式複写器にかかる保守（単価契約）を行うものであり、製造メーカーである同社以外に技術的要件等を兼ね備える者がいないか公募した結果、参加意思表示がなかったことから同社と契約したものである。（会計法第29条の3第4項）	4,477,200	4,477,200	100%	－				単価契約 （契約金額は予定総額）
コピーカウント料（5個）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	株式会社リコー 東京都中央区銀座8-13-1	本件は、既に調達済みの反射式複写器にかかる保守（単価契約）を行うものであり、製造メーカーである同社以外に技術的要件等を兼ね備える者がいないか公募した結果、参加意思表示がなかったことから同社と契約したものである。（会計法第29条の3第4項）	1,362,648	1,362,648	100%	－				単価契約 （契約金額は予定総額）
全身用コンピュータ断層撮影装置他の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	東芝医用ファイナンス株式会社 東京都文京区本郷3-15-2	全身用コンピュータ断層撮影装置は、平成17年3月から8年間使用することを前提に平成16年12月に入札を実施し、また、磁気共鳴断層撮影装置は、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	22,568,969	22,568,969	100%	－				
視野計システム他の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	視野計システム及び眼底カメラシステムは、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し、自動生化学分析装置及び臨床検査システムは、平成20年1月から6年間使用することを前提に平成19年11月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	7,816,532	7,816,532	100%	－				
水中トレッドミル装置の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	水中トレッドミル装置は、平成19年7月から5年間使用することを前提に同年4月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	985,950	985,950	100%	－				
カラー写真用自動現像装置他の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	カラー写真用自動現像装置は、平成19年12月から5年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し同社が落札したものであり、（会計法第29条の3第4項） 無停電電源装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。（会計法第29条の3第5項）	1,980,628	1,980,628	100%	－				
カラー写真用自動現像装置保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	N&Fテクノサービス株式会社 東京都品川区西五反田3-6-32	カラー写真用自動現像装置を平成19年12月から借入しているところ、製造メーカーの保守部門を引き継いでいるN&Fテクノサービス株式会社以外に保守点検をさせた場合、機器使用に著しい支障が生じる恐れがあるため。（会計法第29条の3第4項）	1,050,861	1,050,861	100%	－				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新聞の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	同組合は、中小企業協同組合法の規定に基づき設立された組合であり、宮内庁所在地の新聞指定取扱店である。このことから、当該事業協同組合の保護育成のため、直接当該物件を購入する。（予算決算及び会計令第99条第18号）	4,846,080	4,846,080	100%	—				単価契約（契約金額は予定総額）
テレビ放送受信料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2	当該テレビ放送は、同協会においてのみ提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。（会計法第29条の3第4項）	2,674,640	2,674,640	100%	—				
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納にするもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	郵便事業株式会社 銀座支店 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、郵便事業株式会社しかなく競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	—	3,970,193	—	—				単価契約（契約金額は郵便約款による予定総額）
反射式複写器の保守付トナーの購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区日本橋1-9-15	業務の履行が可能なる者は、当該事業者であると想定し、公募を実施した結果、他に履行を希望する者がなかったため。（会計法第29条の3第4項）	1,837,500	1,837,500	100%	—				単価契約（契約金額は予定総額）
御紋型和三盆糖菓子の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	①株式会社 虎屋 東京都港区赤坂4-9-22 ②有限会社 三谷製糖羽根さぬき本舗 香川県東かがわ市馬宿156-8 ③株式会社 清月堂本店 東京都中央区銀座7-16-15 ④株式会社 花園万頭 東京都新宿区新宿5-16-15	本調達は、競争によることを許さないと判断し、公募を行った結果、すべての要件を満たした者と契約した。（会計法第29条の3第4項）	16,882,000	16,882,000	100%	—				単価契約（契約金額は予定総額）
生け花の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	①株式会社 花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2 ②株式会社 日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならない。諸儀式等は年間140件程行われ、調達数量が多くなる場合にも、当庁の要望に迅速かつ的確に応えられる業者を選定する必要がある。また、業者に不測の事態が生じた場合でも、諸儀式等の執行を確実にするため、2社と契約を結ぶ必要がある。以上をふまえ市場価格調査を行った結果、有利な価格で調達でき、当庁で44年間の生け込み実績を有し信頼がおける同社と契約した。（会計法第29条の3第4項）	6,447,470	6,372,822	98.8%	—				単価契約（契約金額は予定総額）
皇居東地区機械設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日本ビル・メンテナンス株式会社 東京都中央区日本橋三丁目1-2番2号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	（非公表）	19,845,000	—	—				
皇居西地区機械設備その他点検保守ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	日本ビル・メンテナンス株式会社 東京都中央区日本橋三丁目1-2番2号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	（非公表）	90,090,000	—	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿特高受変電設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号	本業務は、皇居内設備管制所に設置されている特別高圧受変電設備点検並びに皇居内各変電所と設備管制所間に設置されている電力監視設備及び赤坂御用地内各変電所と東宮御所赤坂設備センター間に設置されている電力監視設備の点検保守を行うものである。 当該設備は、皇居内各所への安定した電力供給、皇居内各変電所と設備管制所間及び赤坂御用地内各変電所と東宮御所赤坂設備センター間の電力使用量や設置機器の動作状況の監視上最も重要な設備である。当該変電設備を構成する主要変換機器や電力監視設備の運用、計測等は信号をソフトウェアでまとめ、グラフィックパネルや警報表示盤等へ出力することで行っており、これらにかかる機器は全て㈱東芝独自のものであり、製造者の設計による独自性の高い設備であるため機器を設計・製造したものの以外に点検保守を任せた場合、当該設備に著しい支障が生じる恐れがある。 ㈱東芝は、当該設備を設計、製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	7,875,000	—	—				
宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	株式会社山武 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	本件は、宮殿、御所、東宮御所、東宮御所赤坂設備センター、常陸宮邸、赤坂東邸、須崎御用邸、宮内庁病院及び宮内庁庁舎に設置されている空調用自動制御装置の点検保守を行うものである。 当該設備は建物内の空調・給湯設備運転監視における自動制御機器であり、重要な施設に設置されているため、故障等の不具合によって機能が阻害された場合、その被害と影響は多大なものとなる。従って、本業務においては、当該設備に対して高度の保守管理技術を有し、故障等が発生した場合における適切かつ迅速な対応能力と修理能力を有する業者を選定することが求められる。 また、当該設備は、製造者が中央監視設備、通信方式、システムの制御等、当庁の運転監視環境に合わせて設計した独自性の高い設備であり、設計・製造したものの以外に点検保守を任せた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、当該設備の運転に著しい支障が生じる恐れがある。 ㈱山武は当該設備を設計・製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	10,815,000	—	—				
那須御用邸・御料牧場自家用電気工作物保安業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	一般財団法人関東電気保安協会 東京都港区芝浦四丁目17番3号	本業務は、那須御用邸及び御料牧場に設置されている自家用電気工作物の保安業務を実施するものであり、当初、一般財団法人関東電気保安協会を始めとする当庁での業務実績を有する4社による指名競争入札を実施したところ、不調となったため、一般財団法人関東電気保安協会と随意契約を締結する。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,191,204	—	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
J C I S及びコリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-2 アカサカセブンスアヴェニュービル	公共工事の発注をめぐり、入札・契約手続きにおける不正行為の防止、建設市場の国際化への対応などの社会的要請を背景に、平成6年12月21日の中央建設業審議会（建設大臣の諮問機関）により、「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」の建議がまとめられ、この建議の中で、各発注機関が共同で利用でき、建設会社の技術力を公正に評価しうる工事実績情報等のデータベース整備の必要性が求められた。 これを受け、旧建設省の要請で広く建設情報を手がけている（財）日本建設情報総合センター（JACIC：ジャシック）が公益法人という立場で、工事実績情報等のデータベースを構築し、各発注機関へ情報提供を行うこととなった。このデータベースのうち、工事実績情報を取りまとめたものが「CORINS（コリンズ：工事実績情報サービス）」、測量調査設計業務を取りまとめたものが、「TECRIS（テクリス：測量調査設計業務実績情報サービス）」である。 また、CORINS情報と財団法人建設業技術者センターが提供する企業情報を一体的に検索できるシステム「JCIS（ジェイシス：JC情報サービス）」にて、建設業法第26条第9項に定められている監理技術者及び主任技術者の適正配置の確認・徹底を図ることができる。 以上の「CORINS」、「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、（財）日本建設情報総合センターのみで行っているため。 （会計法第29条の3第4条）	3,530,000	3,530,000	100.0%	-				
皇居参観案内業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	本業務は、皇居の参観案内を行うものである。 本業務を行うにあたっては、皇居の歴史的・文化的にも貴重な施設等を十分に熟知している必要があり、併せて参観者等の問い合わせに対するための的確な知識が必要である。また、宮中行事の都合により参観案内業務への対応、要員の配置等についても宮内庁の各担当課の指示に従った速やかな対応が必要とされる。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、宮内庁が継承し、管理しているこれらの伝承文化や文化財について、調査研究、国民への紹介等を行うとともに、皇居等の歴史的・文化的に貴重な施設等を地域文化・国民文化の向上等に寄与することを目的として設立され、本業務に求められる信頼性と実績を有する公益財団法人菊葉文化協会を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、公益財団法人菊葉文化協会が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。 （会計法29条の3第4項）	（非公表）	1,294,650	-	8	公財	国所管	1	単価契約

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
須崎御用邸温泉需給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号	本件は、温泉受入口まで引湯を行わせるものである。 須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、下田温泉牌のみが行っており、同社は須崎御用邸へ引湯を行うことのできる設備を持っている。このため、同社は安定して当該御用邸に引湯を行うことが出来る唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,912,285	2,912,285	100.0%	-				単価契約
中形菊焼残月	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	①株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22 ②株式会社清月堂本店 東京都中央区銀座7-16-15 ③株式会社花園万頭 東京都新宿区新宿5-16-15	菊焼残月は春季・秋季園遊会招待者並びに春・秋に表彰される叙勲者等へ賜与されるものである。本製品の特殊性を考えると、確実な製造と安定した納品が不可欠である。これらを検討し、市場調査を行った結果、製品の納入が多量になる場合は1社では製造が不可能であること。また、不測の事態が生じた場合の対応を考慮した結果、製品調達を確実に行える業者は3社のみであった。今回契約する3社は永年にわたり、確実な納入実績を有しており、十分な信頼性をそなえているため。（会計法第29条の3第4項）	13,945,960	13,945,960	100%	-				単価契約 （契約金額は3社合計の予定総額）
盛花他	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	株式会社花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2	宮中の招宴において卓上を飾る盛花は、行事の性格上と宮殿という場所の特殊性から高水準のものでなくてはならない。国賓晩餐等の大きな行事では、様々な大きさの盛花を多数生け込み、卓上に配置するため、その技術力はもちろんのこと、花材については季節、賓客、場所等に配慮した最良の物を用意できる業者でなければならない。同社は、卓上を飾る盛花の生け込みに精通しており、また、宮殿使用開始以来42年間の経験と実績を有し、十分な信頼性を備えている。（会計法第29条の3第4項）	3,141,712	3,141,712	100%	-				単価契約
配膳人の供給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月2日	①株式会社趣町配せん人紹介所 東京都千代田区趣町4-4-4 ②株式会社東邦サービス 埼玉県戸田市本町1-3-3 ③株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303	宮中で催される諸宴の配膳を当庁職員だけでは対応できないため、不足となる配膳人を外部に委託している。特に晩餐、午餐等の接遇は、伝統に基づいた格調高い儀式であるため、配膳にも長年の経験と技術が必要となる。この3社は40数年、宮中の様々な配膳業務を経験し配膳方法にも熟知しており、安心して行事を任せられる十分な信頼性を備えている。なお、大きな行事の際、多数の必要人員を確実に確保するためには一社では困難なため3社と契約した。（会計法第29条の3第4項）	13,512,277	13,512,277	100%	-				単価契約 （契約金額は3社合計の予定総額）
プロパンガス	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 櫻井 保 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢6020	平成24年4月2日	鳥山通運株式会社 栃木県那須烏山市金井2-20-10	会計法第29条の3第4項 当場に設置されているプロパンガスの計量器および調整器が同社所有であるため、プロパンガスの供給を受けられる業者が同社のみであるため。	(非公表)	1,799,322	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年4月2日	第一工業（株）大阪支店 大阪市北区西天満3丁目6番4号	正倉院東西宝庫及び事務所空調設備は宝物を最良の状態に保つための設備であり、極めて厳密なコントロールが求められる。空調機の異常、故障は宝物の損傷、破壊に直結する多大な影響を与えるため、厳密で正確な対応が必要となる。さらに保守業務にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては中央監視装置のソフトウェアを熟知している第一工業（株）大阪支店を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、第一工業（株）大阪支店が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	8,883,000	－	－				定期的な役務（年間の保守業務）
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年4月2日	スペクトリス（株）パナリティカル事業部 大阪市淀川区宮原5丁目1番18号 新大阪サンアールセンタービル	本業務については、正倉院事務所に設置され、既に運用しているX線分析装置の保守点検を行うもので、この業務を行うにあたっては、同装置を十分に熟知し専門的な知識や技術力を持っている必要があり、併せて故障等が発生した場合には迅速に対応が行えることが必要とされる。さらに保守業務にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、X線分析装置を独自の技術によって開発したスペクトリス（株）パナリティカル事業部を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、スペクトリス（株）パナリティカル事業部が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,226,000	－	－				定期的な役務（年間の保守業務）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年4月2日	日本電子（株）大阪支店 大阪市淀川区西中島5-14-5 新大阪INビル	本業務については、正倉院事務所に設置され、既に運用している電子顕微鏡装置の保守業務を行うもので、この業務を行うにあたっては、同装置を十分に熟知し専門的な知識や技術力を持っている必要があり、併せて故障等が発生した場合には迅速に対応が行えることが必要とされる。さらに保守業務にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、電子顕微鏡装置を独自の技術によって開発した日本電子（株）大阪支店を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、日本電子（株）大阪支店が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,365,000	—	—				定期的な役務（年間の保守業務）
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年4月2日	(株) 東芝関西支社 大阪市北区角田町8番1号	正倉院電気設備中央監視装置は、電気の使用状況、使用量、各機器の故障の有無等を監視するためのものである。宝庫の空調機器を始め電気設備が多数あり、装置の故障は宝物に多大な影響を与えるため、迅速で正確な対応が必要となる。さらに保守業務にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、中央監視装置のハード及びソフトウェアシステムを開発した(株) 東芝関西支社を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、(株) 東芝関西支社が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,890,000	—	—				定期的な役務（年間の保守業務）
武蔵陵墓地環境調査ほかその2業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月9日	株式会社オオバ東京支店 東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	本業務は、武蔵陵墓地環境調査ほか業務からの継続で、この業務で実施した自然環境調査及び猛禽類調査を引き続き行い、「東京都における自然の保護と回復に関する条例」（平成12年東京都条例第216号）第47条及び第48条に準じる自然環境保全計画書の提出を目的とし、前回業務と本業務の受注者が異なる場合は環境担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分の関係にあることから、一貫した調査が技術的に必要と判断され、工期の短縮、安全、円滑かつ適切な業務を確保する上でも前回受注者以外の者に業務を委託することが不利と認められる （会計法第29条の3第4項）	40,446,000	40,425,000	99.9%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所ほか参観案内業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年4月6日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	本業務は、宮内庁が管理しているさまざまな皇室関連施設に関する歴史や文化について、国民への紹介等を行うことを目的とする。 これら参観案内等の業務を行うにあたっては、京都御所等の歴史的・文化的にも貴重な施設等であることを十分に熟知している必要があり、併せて参観者等の問い合わせに対して的確に答えられる知識が必要とされる。 さらに案内業務にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本業務については、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、宮内庁が継承し、管理しているさまざまな伝承文化や文化財について、調査研究、国民への紹介等を行うとともに、京都御所等の歴史的・文化的に貴重な施設等を、地域文化・国民文化の向上に寄与することを目的とし、本業務に求められる信頼性と実績等を有する公益財団法人菊葉文化協会を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。 公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、公益財団法人菊葉文化協会が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認されたため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,596,608	—	8	公財	国所管	1	単価契約（契約金額は予定総額）
産業廃棄物（動物性残渣、動物死体）収集・運搬業務委託	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 櫻井 保 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢6020	平成24年4月9日	富士化学株式会社 東京都西多摩郡瑞穂町二本木433-2	会計法第29条の3第4項 当場の事業において排出される産業廃棄物（動物性残渣・動物死体）について、栃木県産業廃棄物対策課一般廃棄物担当及び栃木県産業廃棄物協会に調査した結果、関係法令に基づき適正に収集・運搬し、最終処分まで行える業者は全国でも数社しかなく、関東地区では同社のみであるため。	(非公表)	63,000	—	—				
国家公務員身分証ICカードの購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月18日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	当庁所有の身分証明書発行システムは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社がその開発を請け負い、同社独自の開発プログラミングで構築されているため、他に当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため。（会計法第29条の3第4項）	3,762,570	3,762,570	100%	—				
絵画「春日権現験記絵」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年4月26日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る	皇室用美術工芸品の修理事業であり、過去において修理対象品と同時代・同等作家の作品修理の実績を有し、同一工場の技術者による画一した保存修理が必要とされるため、卓越した伝統保存修理技術を有した同者以外に本事業が行えないため。また、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示を行ったが、同確認書の提出者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	59,967,040	59,868,375	99.8%	—				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月2日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	1,436,160	1,436,160	100%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
天皇皇后両陛下英国御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月8日	日本航空株式会社 品川区東品川2-4-11	天皇皇后両陛下英国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グランドハンドリング）においては防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を日本航空株式会社に業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。（会計法29条の3第4項）	1,322,603	1,322,603	100%	—				概算契約
航空機座席借上	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 川上 泰男 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月15日	株式会社P T S トラベルナビ 池袋西武店 東京都豊島区南池袋1-28-1 西武池袋本店8階	皇族の外国御訪問における航空機の座席借り上げについては、警備上の要請による措置、事前公表がなされない措置、行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。本件について、これらの要件に 대응することができ、海外事情に精通し、支援体制が整備された十分信頼に値する業者に対して同条件の下に見積書を徴収したところ。最も安価な価格を提示した同社を契約の相手方に選定した。（会計法第29条の3第5項、予算令第99条第8号）	18,395,400	18,395,400	100%	—				
天皇皇后両陛下英国御訪問記録映画の制作	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 川上泰男 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月15日	株式会社 毎日映画社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	本記録映画を制作するにあたり、本業務の履行を希望する者の有無を確認するために公募を行ったが、他に履行を希望する者がなかったため。（会計法第29条の3第4項）	2,331,000	2,331,000	100%	—				
天皇皇后両陛下英国御訪問記録写真の制作	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 川上泰男 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月15日	株式会社 共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	本記録写真を制作するにあたり、本業務の履行を希望する者の有無を確認するために公募を行ったが、他に履行を希望する者がなかったため。（会計法第29条の3第4項）	1,460,012	1,460,012	100%	—				
普通乗用自動車 3両	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月22日	トヨタ自動車株式会社 東京都豊島区東池袋3丁目3番5号	皇室におけるこれらの車両は、当庁の仕様に基づき特別架装を行うため、同社のみが製造し、直接販売を行っている。御乗用の際に御負担とならないようドア開口部の敷居部とフロアの高さがフラットの構造とあらゆる服装でも十分なゆとりがある室内空間を有することなどの特長機能を有する。また、経常における車両のメンテナンスサービス体制の充実も元より、地方行幸啓・行啓等の際に緊急の車両整備が必要な場合、迅速かつ適切な対応が可能となる全国屈指の充実したネットワークを同社が保有しているため。（会計法第29条の3第4項、特例政令に該当）	41,735,400	41,538,000	99.5%	—				
「花園院宸記 第31,33巻」 コラタイプ複製	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年5月23日	株式会社便利堂 京都府京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町302番地	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	12,810,000	—	—				
正倉院宝物伎楽面修理事業第2次10カ年計画第10年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年5月31日	北村 謙一 奈良市西包永町3	本事業は、長期計画に基づいた正倉院宝物の保存修理事業であり、過去において修理対象品と同等の漆工品の修理実績を有し、本事業のノウハウや文化財保存修理の豊富な経験・技術・知識を有した技術者による貫した保存修理が必要とされるため、卓越した保存修理技術を有した同者以外に本事業が行えないため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,075,200	—	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院宝物伎楽面修理事業第2次10ヵ年計画第10年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年5月31日	(株) 岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上ル	本事業は、長期計画に基づいた修理事業であり、文化財修理の豊富な経験・技術・知識を有する技術者による一貫した修理が必要である。さらに修理事業にあたっては、特定の企業等の技術に偏ることなく、中立性・公平性をもって適正に調査、検討を進めていく必要がある。 上記を踏まえ、本事業については、応募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本事業に当初より携わり、その修理実績が申し分なく、優れた成果をあげている(株) 岡墨光堂を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。公募の結果、参加意思確認書の提出者はなく、(株) 岡墨光堂が本業務を遂行できる唯一の機関であると確認された。(会計法第29条の3第4項)	(非公表)	5,616,450	—	—				
御料牧場で使用する電気	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 櫻井 保 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢6020	平成24年6月1日	東京電力株式会社 宇都宮支社 栃木県宇都宮市戸祭1-11-18	入札の公告をしたが、応札者がいなかったため。(会計法第29条の3第1項、予算決算及び会計令第9条の2)	(非公表)	12,608,943	—	—				単価契約 (契約金額は年間予定総額)
正倉院正倉整備工事に伴う現場公開関連補助業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年6月11日	T S P 太陽(株) 大阪支店 大阪市淀川区木川東4丁目8番33号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条の2)	(非公表)	7,875,000	—	—				
御休憩室借上料外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	東京博善株式会社 東京都千代田区内神田2-5-6	故寛仁親王喪儀に際し、斎場に御参列される皇族殿下方の御休憩室などを緊急に手配する必要がある。ついては警備上の要請による措置、行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。本件について、これら一連行事の経緯と実績を有し、十分な信頼性を備え、要件に応ずることができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	3,031,611	—	—				
喪典（修繕）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿3-14-1	平成24年6月6日、寛仁親王殿下の薨去に伴い、喪服用物品である喪典を緊急に修繕する必要が生じた。株式会社三越伊勢丹は、平成12年の香淳皇后大喪儀の際に喪典を製造し、平成14年の故寛仁親王喪儀及び平成16年の故宣仁親王妃喜久子喪儀の際にも修繕を行っている実績から、契約の性質が競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項)	2,639,700	2,639,700	100%	—				
モーニングコート等の借入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社高島屋 東京都中央区日本橋2-4-1	平成24年6月6日、寛仁親王殿下の薨去に伴い、モーニングコート等を緊急に調達する必要が生じた。株式会社高島屋は、平成14年の故寛仁親王喪儀及び平成16年の故宣仁親王妃喜久子喪儀の際にも調達を行っている実績から、契約の性質が競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項)	2,830,800	2,830,800	100%	—				
貸切バス借り上げ 28台	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社ケイエム観光 東京都大田区大森南4-5-1	平成24年6月6日に薨去された故寛仁親王の敬霊の儀を執り行うにあたり、多数の参列者等を各省庁指定の場所から豊島岡墓地までバスで送迎する必要がある。送迎用バスを緊急に借り上げる必要があったため、これまでの実績を踏まえ同社と契約を締結した。(会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,806,800	—	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
故寛仁親王喪儀正寝移柩の儀につき正寝等設備布設及び撤去ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	本業務は、寛仁親王殿下の薨去に伴い、正寝及び権舎施設を緊急に設置する業務である。 故寛仁親王の御喪儀は、薨去後1日目に「御舟入」が行われ、同6日目に「正寝移柩の儀」が執り行われることが予定されていることから、緊急にこの正寝及び権舎施設の設置を行わなければならない業務であり、競争に付す時間的余裕がなく、儀式を滞りなく遂行させるために過去の経験を特に必要とする。 株式会社竹中工務店は、昭和天皇の靖宮を始め宮家の正寝及び権舎の設置業務の経験から、この限られた期間内に業務を確実に完成させられる実力を有している。 (会計法第29条の3第4項)	6,834,450	6,825,000	99.9%	—				
寛仁親王邸天幕等布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	T S P 太陽株式会社 東京都港区東山1丁目17番16号	本業務は、寛仁親王殿下の薨去に伴い、寛仁親王邸ほかに天幕等を緊急に設置する業務である。 故寛仁親王の御喪儀は、薨去後1日目に喪儀に伴う記帳用天幕等を緊急に設置しなければならない等、競争に付す時間的余裕がなく、儀式を滞りなく遂行させるために過去の経験を特に必要とする。 T S P 太陽株式会社は、宮家の御喪儀に伴う天幕等の設置業務の経験から、この限られた期間内に業務を確実に完成させられる実力を有している。 (会計法第29条の3第4項)	3,013,500	2,992,500	99.3%	—				
寛仁親王邸照明設備等布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社関電工 東京都港区芝浦4丁目8番33号	本業務は、寛仁親王殿下の薨去に伴い、御喪儀を執り行う寛仁親王邸に照明設備等を設置する業務であり、緊急に設置しなければならない等、競争に付す時間的余裕がなく、また、儀式を滞りなく遂行させるために過去の経験を特に必要とする。 株式会社関電工は、宮家の御喪儀に伴う照明設備等の設置業務の経験から、この限られた期間内に業務を確実に完成させられる実力を有している。 (会計法第29条の3第4項)	5,477,850	5,460,000	99.7%	—				
故寛仁親王喪儀葬場の儀につき葬場設備ほか布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2丁目15番2号	本業務は、寛仁親王殿下の薨去に伴い、豊島岡墓地ほかで執り行われる葬場の儀、墓所一般埋葬及びそれらに先立つ総合習礼に伴う設置をする業務であり、緊急に設置しなければならない等、競争に付す時間的余裕がなく、また、儀式を滞りなく遂行させるために過去の経験を特に必要とする。 株式会社大林組は、御喪儀に伴う設置業務の経験から、この限られた期間内に業務を確実に完成させられる実力を有している。 (会計法第29条の3第4項)	78,078,000	77,700,000	99.5%	—				
故寛仁親王喪儀墓所の儀につき墓所設備ほか布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月12日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2丁目15番2号	本業務は、寛仁親王殿下の薨去に伴い、豊島岡墓地で執り行われる墓所の儀に伴う設置をする業務であり、緊急に設置しなければならない等、競争に付す時間的余裕がなく、また、儀式を滞りなく遂行させるために過去の経験を特に必要とする。 株式会社大林組は、御喪儀に伴う設置業務の経験から、この限られた期間内に業務を確実に完成させられる実力を有している。 (会計法第29条の3第4項)	17,860,500	16,800,000	94.1%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇太子殿下タイ国、カンボジア国及びラオス国御訪問に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年6月15日	日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11	皇太子殿下タイ国、カンボジア国及びラオス国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グラウンドハンドリング）については防衛省と要請者において業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を日本航空株式会社に業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執り行う必要があるため。（会計法29条の3第4項）	1,819,203	1,819,203	100%	—				概算契約
宮殿高圧自家発電設備その他点検整備	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年7月2日	株式会社東京電機 茨城県つくば市桜3-11-1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（会計法29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条の2）	（非公表）	4,305,000	—	—				
小型貨物自動車の購入	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年7月5日	いすゞ自動車近畿（株） 大阪府守口市八雲東町1丁目21番10号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（会計法29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条の2）	2,214,450	2,205,000	99.6%	—				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年7月9日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ	皇太子殿下の巡幸行啓に際し、新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。（会計法29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条第8号）	836,640	836,640	100%	—				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年7月17日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第9条第8号）	813,960	813,960	100%	—				
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年7月20日	株式会社ホテルオークラ新潟 新潟県新潟市中央区川端6-53	皇太子殿下の新潟県行啓に際し、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先の都道府県の推薦に基づいて決定されているため。（会計法29条の3第4項）	815,000	815,000	100%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
コンクリート製収蔵庫の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年7月23日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	コンクリート製収蔵庫は、宮家皇族が遷去された際に墓所に埋設し、御霊櫃や御遺品を納めるものである。 収蔵庫は、これまで宮家皇族の遷去に伴う御墓宮建工事の一部として、現場製作を含め、一体として契約していたが、限られた期間内に製作、埋設する必要があり、御喪儀に支障を来すことが懸念されるため、事前に製作しておくこととした。 御墓宮建工事は、遷去後一週間程度で執り行われる「敬霊の儀・墓所の儀」までに完成させる前段工事とその後の「墓所一周年祭の儀」までに完成させる後段工事があり、このうち収蔵庫の設置工事は、「墓所の儀」に使用する施設であるので、前段工事となる。 「墓所の儀」に必要な収蔵庫、御須屋及び墓標等の施設は、一体の構築物として、限られた期間内に取付けが必要があり、一連の作業として段取り良く施工し、期日までに必ず完成させるためには、御墓宮建工事の施工者が、事前に収蔵庫の詳細な状況を把握しておく必要がある。 また、収蔵庫の製作には、約1ヶ月程度を要するが、この間に宮家皇族の遷去があった場合、製作期間の短縮を図る等の必要性があるため、御墓宮建工事の施工者と収蔵庫製作者との緊急的な調整を要することとなる。 このように、収蔵庫の製作と御墓宮建工事は密接不可分の関係にあり、同一施工業者以外の者に施工させた場合、「墓所の儀」等に著しい支障が生じるおそれがある。 以上のことから、収蔵庫製作は、御墓宮建工事の緊急随意契約の相手方として予定している（株）大林組と随意契約にて契約する必要があるため。（会計法第29条の3第4項）	11,203,500	10,083,150	90.0%	—				
正倉院宝物模造品「螺鈿紫檀五絃琵琶」作製（加飾工程2）	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成24年8月2日	北村 謙一（昭斎） 奈良市西包永町3	本件の模造対象宝物である「螺鈿紫檀五絃琵琶」は、現存する五絃琵琶としては世界に残る唯一のもので、主材に紫檀という唐木を用い、全面に夜光貝や玳瑁を用いた螺鈿などの工芸技法による装飾が施され、美術品としてだけでなく学術資料としても大変価値を有するものである。本件の模造作製は完成まで6カ年を予定しており、本年度は装飾部分にかかる工程を実施する。 実施にあたっては、夜光貝や玳瑁という特殊な素材について豊富な知識と経験を有し、加工に関しても高度な技術を有する者により行う必要がある。 北村謙一（昭斎）氏（以下同氏という）は、奈良において代々漆芸を家業とする家に生まれ、漆芸の分野で他の追従を許さぬ深い経験を有している。中でも螺鈿を中心とする各種の漆芸技法の研究に勤しみ、平成11年に「螺鈿」の部門においてはじめてとなる「重要無形文化財保持者」（人間国宝）に認定された、螺鈿作家の第一人者である。 その豊富な知識と経験から鑑みて、本事業を実施出来る者は、同氏において他には存在しないため。（会計法第29条の3第4項）	（非公表）	3,326,400	—					
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年9月24日	株式会社岐阜ランドホテル 岐阜県岐阜市長良648番地	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	1,440,000	1,440,000	100%					

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年9月24日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	1,827,840	1,827,840	100%					
航空機借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年9月26日	日本航空株式会社 東京都品川区東品川2丁目4番11号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり航空機を借り上げたもの。御利用区間で航空機を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	(非公表)	10,867,500	—					
楽琵琶の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月1日	石田琵琶店 東京都港区虎ノ門3-8-4	本件の物品製造にあたり、効率的かつ公平な調達を目指すとともに透明性を確保するために、一般競争入札に付すことを目的に、琵琶楽器の製作者を始め、雅楽楽器販売店、日本雅楽協会及び雅楽振興団体等に市場調査を行ったところである。 市場調査では、「石田琵琶店 石田不識（以下「同人」という。）」において、当庁が求める技術的要件等をすべて兼ね備え、豊富な専門的知識を有し、製造販売が可能であることが判明したが、同人以外の者で要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するため、公募に付し、参加意思確認書の提出招請を行ったところである。 公募の結果、参加意思を希望する者がなかったため、会計法第29条の3第4項に定める契約の性質又は目的が競争を許さない場合等に基づき、同人と随意契約を締結することとした。（会計法第29条の3第4項）	3,150,000	3,150,000	100%	—				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月2日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	1,285,440	1,285,440	100%	—				
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月5日	株式会社岐阜グランドホテル 岐阜県岐阜市長良6-4-8	皇太子殿下の岐阜県行啓に際し、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先の都道府県の推薦に基づいて決定されているため。 （会計法29条の3第4項）	815,000	815,000	100%	—				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月9日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	1,066,920	1,066,920	100%	—				
御簾及び御騎代御簾の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月10日	渡邊みすや 渡邊辰雄 東京都江戸川区春江町2-9-10	必要とする製造技法は渡邊みすやのみ保持しているものであり、競争を許さないため。（会計法第29条の3第4項）	3,430,350	3,060,750	89.2%	—				
皇太子殿下ルクセンブルク国御訪問に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年10月12日	日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11	皇太子殿下のルクセンブルク国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務（グラントハンドリング）については防衛省と要請者にて業務分担を行うこととなっており、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分担して執行行うこととなっている。 防衛省では機側支援、ランプ業務、整備支援業務を日本航空株式会社に業務委託しているが、要請者（宮内庁）が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体で執行を行う必要があるため。 （会計法29条の3第4項）	1,076,798	1,076,798	100%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
車両航送 普通乗用自動車8台、マイクロバス4台	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年11月1日	マルエーフェリー株式会社東京支店 東京都中央区日本橋蛸設町1丁目16番11号	天皇皇后両陛下には、第32回全国豊かな海づくり大会御臨場並びに地方事情御視察のため沖縄県に行幸啓になられるにあたり、現地で御利用になる車両の輸送が必要であったが、東京－沖縄間で車両航送が可能な航路を有するのは同社のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	1,804,920	1,804,920	100%					
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年11月3日	那覇プラマ・ホテルズ・ウイン那覇ホテル事業所 沖縄ハーバビューホテルクラウンプラザ 沖縄県那覇市泉崎二丁目4番6番	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。（会計法第29条の3第4項）	1,970,000	1,970,000	100%					
天皇誕生日、新年一般参賀につき風防室布設及び撤去	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 川上泰男 東京都千代田区千代田1-1	平成24年11月5日	株式会社LIXILリフォーム営業部東日本支店 東京都台東区東上野6-9-3	本業務は、天皇誕生日及び新年にあたり、天皇陛下を始めとする皇族方が国民から祝賀をお受けになる行事のために宮殿へラウンドに仮設風防室を布設する業務である。 風防室の布設は、叙勲等宮殿東庭を利用する主要行事が終わる12月始めからこの風防室を使用した習礼が行われる12月中旬までの短期間で、その期間中にも行われる宮殿行事等に支障をきたすことなく完成させることが求められる業務である。さらにこの施工可能な期間も行事予定の追加・変更（隔々の行事予定は、1週間前にはほぼ確定するが、急に行事の追加・変更がある場合もある。）があるため、事前の工程調整管理が非常に困難な業務でもある。また、風防室は、天皇陛下を始めとする皇族方が御使用する重要な施設であるため、セキュリティ情報（ガラスの厚み、構造等）の確保や宮殿主階に位置する施設であることから、万が一の事故（貸与した仮設物及び既存施設への汚損損傷）も発生しないように細心の注意を払い施工する必要がある。 これらの与条件の中で、安全かつ確実に風防室を組み立てることが求められるため、熟知したものの以外に施工させた場合、宮殿行事等に多大な支障をきたす恐れがある。 風防室は、本設置場所専用に製作されたものであり、行事の都度、宮内庁から契約者に貸出している。 株式会社LIXILは、本業務の布設対象となるサッシを製造したメーカーであり、風防室の構造、組立方法、取扱い方法、現場状況等を十分熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者である。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,990,000	—					
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年11月14日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり列車の座席を借り上げたもの。御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。（予算決算及び会計令第99条第8号）	2,508,800	2,508,800	100%					

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
天皇誕生日祝宴料理及び祝宴箱詰料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年12月18日	株式会社紀文食品 中央区銀座5-15-1	本業務は天皇陛下御誕生日の祝宴にお出しする宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相当数の料理人派遣を確実に行えるのは、同社のみであるため。（会計法29条の3第4項）	(非公表)	12,094,267	—					
新年祝宴料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成24年12月27日	株式会社紀文食品 中央区銀座5-15-1	本業務は新年祝賀の祝宴にお出しする宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相当数の料理人派遣を確実に行えるのは、同社のみであるため。（会計法29条の3第4項）	(非公表)	10,357,830	—					
正倉院宝物公開管理システムの機能追加業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年1月15日	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	正倉院宝物公開管理システムの機能追加業務を行うにあたっては、本システムの設定情報の変更を伴うため、構築段階からの設定情報やシステムの構成を熟知している必要があることから、本システムを構築し、現在に至るまで運用保守を請け負っている新日鉄住金ソリューションズ(株)のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者である。（会計法29条の3第4項）	9,817,500	9,817,500	100%	—				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年1月25日	JTBコーポレートセールス 本社営業部 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階	本件皇族御旅行は、カンボジア国前国王ノロドム・シハヌーク陛下葬儀御参列を目的とするため、緊急に座席の確保を必要とする。皇族の外国御旅行における航空機の借上については、警備上の要請による措置、行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。これらの要求に応ずることができ、海外事情に精通し、支援体制が整備された十分信頼できる業者でなければならない。よって、同社を契約の相手方に選定した。（会計法29条の3第4項）	2,582,790	2,582,790	100.0%	—				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年2月19日	トップツアー株式会社 東京都新宿区西新宿7-5-25	皇太子殿下の外国御旅行における航空機の座席借上については、警備上の要請による措置、事前公表がなされない措置、行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。本件について、これらの要件に応ずることができ、海外事情に精通し、支援体制が整備された十分信頼に値する業者に対し同条件の下に見積書を徴収したところ、最も安価な価格を提示した同社を契約の相手方に選定した。（会計法29条の3第5項、予算令第99条第8号）	6,139,100	6,139,100	100.0%					

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
書籍「後小松天皇宸筆御書状」1幅	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年3月15日	株式会社思文閣出版 京都府京都市左京区田中関田町2番地の7	当庁における事務・事業の遂行に必要な資料で、皇室用図書として保存管理すべき価値を有するため購入するものであるが、本邦に1点しかない古書籍であって、契約の性質が競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項）	3,500,000	3,500,000	100.0%					
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年3月21日	株式会社ズイカインターナショナル 野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬12377-6	皇太子同妃両殿下及び愛子内親王殿下の長野県行啓に際して、東京侍従を始めとする供奉員は、それぞれの職務が円滑に進められるよう、お三方のお泊所と同じ施設で相当数の部屋を職務用として借り上げる必要があるため。 （会計法29条の3第4項）	946,000	946,000	100.0%					
白那智石の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 辻 庄市 東京都千代田区千代田1-1	平成25年3月25日	株式会社小林石材工業 東京都港区麻布十番3-7-12	白那智石の購入について、市場調査を行ったところ、株式会社小林石材工業のみが提供可能であるとの回答を得たため、同社以外の省で、要件を満たし白那智石の提供を希望する者の有無を確認するための公募を行った結果、希望者が無かったため。 （会計法第29条の3第4項）	3,467,100	3,467,100	100.0%	-				

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。